

令和元年度第1回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時 令和元年8月1日(水) 13:30～14:20
開催場所 三重県自治会館 4階 第1研修室
出席者等 〔委員〕 菱沼委員(会長)、速水委員、中村恵委員、森委員、服部委員
石橋委員、志田委員、竹内委員、中桐委員、豊島委員
(欠席委員) 竹鼻委員、中村康一委員、真柄委員、桜井委員、山本委員
丸山委員
〔広域連合〕 勝田事務局長、浦出会計管理者、藤田総務企画課長、廣田事業課長
大田事業課副参事、太田事業課主幹、後藤事業課主幹
中谷総務企画課主幹、浦野総務企画課副主査

- 委嘱状交付式
- 広域連合長挨拶
- 委員紹介
- 会長の指名
- 会長挨拶
- 職員紹介

〔 議 事 要 旨 〕

【協議事項】

(1) 保健事業について

菱沼会長

協議事項の(1)保健事業について、事務局に説明を求めます。

事務局

まず初めに、かねてから懸案事項となっておりました、広域連合の保健師の雇用について御報告させていただきます。当初、三重県からの保健師の派遣を要望しておりましたが、実現できなかったため、ハローワークを通じた公募を行うことを、前回、2月5日に開催しました運営協議会におきましてお伝えしましたが、応募があり、6月から業務補助職員として1名採用することができましたので、御報告させていただきます。

続きまして、効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画として、2015年度から2017年度までの3年間で計画しておりました第1期データヘルス計画の期間満了に伴い、これまでの計画の見直しを行い、2018年度から2023年度にかけての6年間で計画しました、第2期データヘルス計画の昨年度の事業実績及び今後の取り組みについて御説明させていただきますので、資料①を御参照ください。

健康診査の受診率向上事業では、医科健診・歯科健診ともに電話による受診勧奨を、また医科健診におきましては、はがきによる受診勧奨も行いました。

医科健診のはがきによる受診勧奨は、前年度の健康診査を未受診で、前年度以降、生活習慣病で医療機関の受診履歴がない方6,355人に送付し、その内871人の方が健診を受診されております。

次に、医科健診の電話による受診勧奨ですが、はがきによる受診勧奨をお送りした方の中から、年齢の若い順に抽出した993人に実施し、その内172人の方が健診を受診されております。

歯科健診の電話による受診勧奨は、過去3年間で受診率10%未満を経験した7市町は75才全員に、その他の市町は生年月日順に若い方から抽出した1,991人に実施し、その内601人の方が健診を受診されております。医科健診・歯科健診ともに微増ではありますが、受診率は向上しておりますので、目標受診率に到達できるよう、今年度も取り組んでまいります。

次に、健診異常値放置者受診勧奨事業です。これは、前年度健診を受診し、異常値があるにもかかわらず医療機関を受診していない方に、はがきによる受診勧奨を行うものです。実績としましては、530人に送付し、その内219人の方が医療機関を受診されております。

次に、生活習慣病治療中断者受診勧奨事業です。これは、前年度9月から3月まで生活習慣病の受診履歴があり、その後生活習慣病での受診履歴が無い方に、はがきによる受診勧奨を行うものです。実績としましては、61人に送付し、その内15人の方が医療機関を受診されております。

次に、ジェネリック医薬品差額通知事業です。これは、後発品に切り換えることにより、100円以上のお薬代が軽減されると思われる方に年2回お送りしています。実績としましては8月に29,740件、1月に29,059件、合計58,799件送付しております。年度末の数量シェアは73.6%で、これも微増ではありますが年々上昇しておりますので、目標に到達できるよう今年度も取り組んでまいります。

次に、ロコモ原因疾患予防啓発事業ですが、昨年度の実績としてはありませんが、啓発内容について協議し、令和元年度版の制度案内の小冊子に、新たにフレイル対策について掲載をして、全被保険者に配布しております。

保健指導事業（重複・頻回受診、糖尿病性腎症重症化予防）及び多剤等服薬改善事業につきましては、昨年度実績を残すことができませんでしたが、今年度は保健師が雇用できておりますので、事業内容を再度考察し、医師会様、薬剤師会様などの御助言をお願いしながら改めて取り組みを進めていきたいと考えております。

以上が、昨年度の実績及び今後の取り組みへの考えですが、御意見がございましたら、皆様の御協議をお願いいたします。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御説明いただきました件について、皆様から御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。

志田委員

病院協会の志田です。私は6期目といたしますか、初めからずっと委員をしておりますので経緯が分かるのですが、本当に色々努力をされてここまで進んできており、大変なことだと思っております。特に今年は保健師さんを採用していただいてありがとうございました。色々三重県医師会さんや三重県薬剤師会さん等と協議していただいてありがとうございました。ただ、今も御説明がありまして、折角保健師さんを採用をしていただいてどのようなことを具体的にですね、まあ、協議の上だとは思いますが、してもらおうのかということが大変大事ななことだと思っておりますので、また次のこの

協議会でですね、御報告を是非していただきたいなと思います。保健師さんは普段はどこにおみえになってどのような動き方といったら失礼ですけど、される予定なのかもできたら教えていただきたいなと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。保健師につきましては、雇用上は、業務補助職員という立場ではございますが私ども職員と同じで8時30分から17時15分まで同じ事務所で勤務しております。ただ、勤務日数がですね、一月間で18日という縛りがございますので、一か月で2、3日はお休みを取っていただかないといけないという雇用条件ではございますが私ども職員と同じように事務所で勤務しております。志田先生から御指摘いただいたように昨年まで保健事業につきまして全て私ども医療等の知識のない事務職員が携わっておりましたが、そこに専門的な保健師の知識が加わることで今までの事務職員でできなかったことを十分協議してですね、また三重県医師会様、三重県薬剤師会様をはじめ、皆様方にも御助言をお願いしながら色々な事業に取り組んでいきたいという風に考えております。よろしくお願いたします。

委員長

私の方からも一つ、ぜひとも昨年度未実施となった3項目ですが、今年は少しでも活動が進みますようによろしくお願いたします。

他に御意見等がないようでしたら協議事項（1）は以上で終わります。

【報告事項】

（1）保険料の改定について

菱沼会長

報告事項の（1）保険料の改定について、事務局に説明を求めます。

事務局

資格保険料グループの太田です。座って失礼します。

今年度は、2年ごとに見直しがあります保険料率改定の業務を行います。

厚生労働省と調整しながら進めていくことになっており、7月に「保険料率改定に係るスケジュール」が示されましたので、それに基づきまして、御説明させていただきます。

それでは、資料2「令和2・3年度保険料率改定スケジュール」を御覧ください。

広域連合から厚生労働省に、保険料率の試算を3回提出します。

まず、第1回目は9月中旬頃で、当広域連合では、8月下旬までには、試算に必要な各種数値資料の作成や財政安定化基金拠出率についての県との調整などに取り組んでいきます。

また、第1回目保険料試算を厚労省へ報告した後、10月から11月にかけての運営協議会で経過説明をさせていただく予定です。

なお、第2回目の試算は11月下旬、第3回目は来年1月中旬に、それぞれ厚労省へ報告することになっております。

最終案については、2月に開催予定の運営協議会で御協議いただき、その後広域連合議会にて議決、条例改正後に新保険料率を国へ報告という流れになっております。

保険料率改定の作業にあたりまして、被保険者数の増加や、一人あたりの医療費の増加など、懸案事項もありますが、安定した持続可能な制度の確立のため、収支のバランスを精査し、改定作業を進めていきますので、よろしくお願いたします。

菱沼会長

はい、ありがとうございます。御意見、御質問ございませんでしょうか。御発言がなければこの件につきましては以上とさせていただきます。

【報告事項】

(2) 保険事業の現況について

菱沼会長

報告事項の(2) 保険事業の現況について、事務局に説明を求めます。

事務局

まず、被保険者数の推移についてですが、1ページ表1を御覧ください。上段、被保数の右端、前年比較ですが、平成28年度以降、前年比2%台の伸びを示しており、平成31年3月末現在では、270,564人となっております。ちなみに、本年6月末現在の被保険者数は271,974人でした。

次に3ページ表2をお願いします。保険料の軽減についてですが、被用者保険被扶養者軽減につきまして、国の制度改正により、平成30年度、均等割の軽減率が7割から5割になったことから、金額が大きく減少しております。(ちなみに、平成28年度から29年度にかけても大きく減少していますが、これは、軽減率が9割から7割になったことによるものです)。また、平成30年度から所得割の軽減が廃止されております。

その下の表3を御覧ください。平成30年度の軽減後の1人当たり年間保険料ですが、前年度より978円増の64,547円となっております。

次に保険料の収納についてでございますが、4ページ表4を御覧ください。平成30・31年度分の保険料率改定では、広域連合全体の保険料収納率の目標値を99.40%としているところですが、平成28年度以降、現年度保険料の収納率はいずれも99.4%を超えております。次に5ページ表5をお願いします。1人当たりの年間医療費ですが、右下にありますように、平成30年度は前年比0.4%減の64,598円でした。

次に健康診査についてですが、6ページ表6と表7を御覧ください。平成30年度の健康診査の受診率は40.7%、歯科健康診査の受診率は18.3%で、ともに過去最高値を記録しました。なお、説明文にもありますとおり、歯科健診については、平成30年度以降、実施期間を、12月20日まで延長しております。

以上で資料の御説明を終わります。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御説明いただきました件について、皆様から御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいいたします。

ないようでしたら、以上で終了いたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。